

2014年2月号 NEWS

山本拓ネットワーク

山本拓国会事務所

TEL. 03-3508-7282 FAX. 03-3507-8727

takunetwork@yamamototaku.jp

<http://yamamototaku.jp/>

自民党福井2区事務所

TEL. 0778-51-8834 FAX. 0778-51-8988

【第186回通常国会開会】2013年度補正予算案、2014年度予算の早期成立を目指します！

<2013年度補正予算案>

2013年度の補正予算案は、昨年12月5日に閣議決定された「好循環実現のための経済対策」を着実に実行していくための予算として、同月12日に閣議決定され、今国会に提出されました。

政府と与党は、経済再生と財政再建の両立並びに増大する社会保障の持続性と安心の確保及び我が国の信認維持等の観点から、本年4月1日から消費税率を5%から8%へ引き上げることとしました。その際、予想される駆け込み需要とその反動減を緩和し、景気の下振れリスクに対応し、経済成長力の底上げと好循環の実現を図り、持続的な経済成長につなげ、消費や設備投資の喚起等民間需要やイノベーションの誘発効果が高い施策に重点化し、未来への投資とすることを基本的な方針としています。

2013年度補正予算案の概要（主な項目）

競争力強化策 (1兆4,184億円)	女性・若者・高齢者・ 障害者向け施策 (3,005億円)	復興、 防災・安全対策の加速 (3兆1,274億円)	低所得者等への影響緩和、 駆け込み需要と反動減の 緩和(6,493億円)
◆競争力強化のための投資促進、イノベーション創出等4,245億円 ◆エネルギーコスト対策890億円 ◆オリンピック東京大会を契機としたインフラ整備等1,011億円 ◆地域、農林水産業、中小企業等の活力発揮8,037億円	◆女性の活躍促進1,441億円、子育て支援・少子化対策244億円(待機児童対策と女性活躍支援208億円) ◆若者の活躍促進、雇用対策822億円(若者の就農支援など担い手確保対策事業104億円) ◆高齢者・障害者への支援498億円	◆東日本大震災の被災地の復旧・復興1兆9,308億円 ◆国土強靱化、防災・減災の加速、原子力防災対策等1兆946億円(地域経済に配慮した社会資本の強靱化・老朽化対策等6,533億円) ◆安全・安心な社会の実現1,021億円	◆一般の住宅取得に係る給付措置(すまい給付金)1,600億円 ◆簡素な給付措置(臨時福祉給付金)3,420億円 ◆子育て世帯に対する臨時特例給付措置1,473億円

※5兆4654億円規模。財源は税収、税外収入、前年度剰余金等で確保し、新規国債の増発は行いません。

<2014年度予算案>

2014年度予算案は、経済再生・デフレ脱却と財政健全化をあわせて目指す予算として編成されました。「未来への投資と暮らしの安全・安心を推進」するため、①競争力強化・民需主導の経済成長の促進、②社会保障・税一体改革による消費増収分を活用した子育て支援の充実、③インフラ老朽化対策や東京五輪を契機とする交通物流整備の加速のため公共事業予算を重点化、④厳しさを増す安全保障環境に対応する観点からの防衛力の着実な推進のための予算充実、⑤診療報酬改定に際し新たな国民負担増の回避と地域医療向け補助金による医療提供体制の充実、⑥アベノミクスによる税収増を反映して地方交付税等を減額しつつ社会保障の充実分を増額し地方の一般税源総額を確保すること等がポイントになっています。

また、財政健全化も着実に前進。①2015年度の基礎的財政収支赤字GDP比半減、2020年度基礎的財政収支黒字化を目指し着実に歳出を効率化し、5兆円を上回る基礎的財政収支の改善を実現、②国債発行額を前年度から1.6兆円減額しました。

2014年度予算案(総額95兆8,823億円) 【主な歳出項目】カッコ内は2013年度比

社会 保 障	30兆5,175億円(+4.8%)
文教・科学振興	5兆4,421億円(+1.4%)
地方交付税交付金	16兆1,424億円(-1.5%)
防 衛	4兆8,848億円(+2.8%)
公 共 事 業	5兆9,685億円(+12.9%)
中小企業対策	1,853億円(+2.3%)
エネルギー対策	9,642億円(+13.5%)
食料安定供給	1兆507億円(-0.3%)

第4次「エネルギー基本計画」について

現在の(第3次)「エネルギー基本計画」が定められたのが2010年の民主党政権時代であり、前回の策定から3年以上経過しており、かつ、政権交代をしていますので、新しく策定する必要があるため、政府は第4次「エネルギー基本計画」を策定する作業を進めています。

エネルギー基本計画とは、「エネルギーの需給に関する施策の長期的、総合的かつ計画的な推進を図るため、エネルギーの需給に関する基本的な計画」のことで(エネルギー政策基本法第12条第1項)。

計画に定めるべき内容は、①エネルギーの需給に関する施策についての基本的な方針、②エネルギーの需給に関し、長期的、総合的かつ計画的に講ずべき施策、③エネルギーの需給に関する施策を長期的、総合的かつ計画的に推進するために重点的に研究開発のための施策を講ずべきエネルギーに関する技術及びその施策、④①～③

に掲げるもののほか、エネルギー需給に関する施策を長期的、総合的かつ計画的に推進に必要な事項の4点です(同法第12条第2項)。

エネルギーとして、「発電」だけでなく、石油やメタンハイドレート、水素利用、省エネ、需給構造、電力システム、ガスシステム、金属鉱物等、幅広くエネルギー全般に関することを定めることになっており、経済産業大臣が関係行政機関や総合資源エネルギー調査会の意見を聞いて案を策定し、与党の党議決定を経て、閣議決定されることになっています(同法第12条第3項)。

国民生活や経済活動に大きく影響する内容ですので、自民党資源・エネルギー戦略調査会及び経済産業部会では、全議員アンケートを行い、党内の多様な意見を集約する等して今後の議論に活かしていくとともに、今後も慎重に議論を進めてまいります。

ふくい政経塾 2014 年度塾生募集!

「学ぶ・語る・創る」
自民党の政策に参加しよう!

ふくい 政経塾

FPEA Fukui Politic and Economic Academy

■自民党福井県連は、ふくい政経塾を開校し、塾生を募集いたします。

■一般募集（一般講座）：本年度より開設しました。全党員及び自民党をサポートしていただける方を対象に、参加費無料で年12回程度の講座に自由に参加していただくことができます。自民党福井県連 Web サイト及び地域・職域支部でお申込みの受付を行います。

■特待生募集：年6回以上の特別講座への参加及び一般講座への自由参加が可能。特待生については入学審査を行います。入学審査には入学申込書、調査票及び小論文（「入学志望理由」をテーマに400字以内）の提出が必要です。2月3日から2月28日まで申込受付。受講料は12,000円（単回受講者は3,000円/回）です。

■詳細は自民党福井県連 Web サイト (<http://www.jimin-fukui.jp/>) をご覧ください。

「越前和紙」重要有形民俗文化財指定へ

■国の文化審議会は、1月17日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、重要有形民俗文化財に「越前和紙の製作用具及び製品」を登録することについて、文部科学大臣に答申しました。正式な指定により、全国で214件目、福井県で初の重要有形民俗文化財指定になります。

■越前市（越前市今立歴史民俗資料館、紙の文化博物館保管）所有の2,523点（製作用具1,931点、製品592点）が、指定の対象になっています。

■和紙の主要な産地の一つ、福井県越前市旧今立の五箇地区を中心に漉かれてきた奉書、局紙等、様々な種類の和紙と製作用具（各工程で用いられる桶、漉槽、マグワ、漉桁、漉箕、型紙、カナガタ等の様々な用具類）とその製品を取りまとめたもので、伝統的な和紙の産地である当該地区の和紙製作の全容とその変遷を知ることができ、日本における和紙製作の比較の上でも重要なまとまりとなっています。

食品表示Gメンによるメニュー誤表示監視強化

■昨年からの問題となっている大手ホテルや百貨店内のレストラン等における不適切なメニュー表示について、自民党農林水産流通・消費対策委員会は、昨年、菅官房長、林農水大臣及び森消費者担当大臣に食品表示Gメンの景品表示法に基づく立入検査の実施を可能にする措置等について提言を申し入れました。

■消費者庁と農水省は、農水省の食品表示Gメン及び米穀流通監視官等に対し、一定期間、消費者庁の職員として一時的に併任発令することにより、景品表示法に基づくレストラン、百貨店等への監視業務を実施することになりました。

■併任者は、レストランや百貨店等での巡回調査において景品表示法に違反する可能性のある表示に接した場合、摘発に必要な事実関係の調査を行い、疑義が確認された場合は消費者庁へ報告を行い、消費者庁が所要の調査を実施し必要な対応をすることになります。

■今後も食品に関する表示が適正に行われるよう、制度の見直しや監視体制の強化を図ってまいります。

CO2削減対策技術開発・実証事業募集

■環境省は、再生可能エネルギーや省エネ等の技術の抜本的なCO2排出削減性能向上、低コスト化、高効率化、長寿命化等、耐久性の向上等技術課題のブレークスルーを早期に実現し、地球温暖化対策を強化するために、CO2排出削減効果の優れた技術の開発・実証を支援します。

■対象分野：①交通低炭素化技術開発、②建築物等低炭素化技術開発、③再生可能エネルギー・自立分散型エネルギー低炭素化技術開発、④バイオマス・循環資源低炭素化技術開発。

■予算：1課題あたり3千万円～5億円程度。提案内容に応じ、委託又は補助（補助率1/2以内）を選択。併願申請も可能です。

■応募主体：委託＝民間企業の研究機関（部門）、各種試験研究機関等。補助＝民間企業、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人等。

■申請期限：2014年2月11日（火）17時必着。

農林水産物等の新需要創造事業を補助

■農水省は、我が国の技術力を活かし、新たな需要を創造して新産業分野を開拓するため、農林水産物の機能性を活用した新食品・新素材の事業化を支援します。

■事業内容：①新食品・新素材に関するブランドデザインの検討及び提供（画期的利用方法・機能性成分の有効性や安全性・想定される商品携帯や市場規模等を調査し取りまとめ、リーフレットやシンポジウム等の様々な方法を活用して産地や民間企業に情報提供）、②有効性・安全性の検証。②は①と併せて実施する場合に限って実施することができます。

■応募団体：民間事業者、NPO法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特例民法法人、協同組合、事業化共同体等。

■補助額：定額（補助対象経費について、1課題当たり500万円以内で定額補助）。

■申請期限：2014年2月18日（火）17時必着。

女性の活躍のための地域の取組を支援

■内閣府は、地域経済の活性化を図る、女性の活躍を加速するため、起業等における女性の登用や女性の創業等に向けた地域ぐるみの取組を支援します。

■交付対象事業：地域における関係団体・企業等が連携した上で行う次の取組を実施する事業が対象事業です。①地域の実情に沿った女性の活躍の加速化に向けた行動計画の策定、②策定した行動計画に基づく女性の活躍の加速化に資する取組の実施、③上記2つの取組実施の効果の検証及び今後の課題の整理。①～③の全ての取組を実施することが必要です。

■応募団体：NPO法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、農業協同組合、商工会、商工会議所、地域の女性活躍のために組織された団体等。都道府県又は市町村との連携が必要です。

■交付額：1事業実施主体あたり500万円を上限とし、その範囲内で事業実施に必要な経費を定額で交付。

■申請期限：2014年2月14日（金）17時必着。